

令和８年度 第１回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第

日時：令和８年６月１２日（金） １５：００～

会場：市庁舎 １８階 なみき ９～１２

１ 教育委員会あいさつ

２ 委員紹介

３ 会長選出

４ 協 議

（１）いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について [資料１]

（２）１２月のいじめ防止啓発月間における取組について [資料２]

（３）その他

横浜市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿

令和8年5月1日現在

No.	関係機関・団体	所属	氏名
1	法務局	横浜地方法務局人権擁護課長	浦谷 卓史
2	警察	神奈川県警察少年相談・保護センター所長	大和 弘路
3	青少年育成団体	横浜市青少年指導員連絡協議会（副会長）	志田 政明
4		横浜子ども支援協議会（会長）	岩間 文孝
5	保護者代表	横浜市PTA連絡協議会（会長）	松本 雅威
6	学校	横浜市立小学校長会 横浜市立綱島東小学校校長	土井 純
7		横浜市立中学校長会 横浜市立今宿中学校校長	片野 嘉昭
8		横浜市立高等学校長会 横浜市立横浜商業高等学校校長	大山 仁彦
9		横浜市立特別支援学校長会 横浜市立東俣野特別支援学校校長	吉田 良直
10	児童相談所	横浜市中央児童相談所長	深海 淳一郎
11	本市関係行政機関	港南区福祉保健センター長	佐藤 修一
12		市民局人権課長	佐々井 正泰
13		こども青少年局青少年部長	白石 亜紀子
14		健康福祉局地域福祉保健部長	高木 美岐
15	教育委員会	教育委員会事務局 不登校支援・いじめ対策部長	住田 剛一

いじめ問題等に関する各機関・団体の取組について

～令和7年度活動実績・8年度年間計画～

【資料1】

	令和7年度 活動実績	令和8年度 年間計画(予定)
横浜地方法務局	・子どもの人権110番(フリーダイヤル0120-007-110)による常設相談 ・インターネット人権相談の実施 ・全国一斉「こどもの人権相談」強化週間(8月27日～9月2日までの7日間) ・申告、情報等に基づく人権侵犯事件立件による調査・救済手続 ・「こどもの人権SOSミニレター」を県内の小中学生のほか児童相談所等に配布し、寄せられた相談ごとに個別対応を実施 ・全国中学生人権作文コンテストの実施 ・とどけよう「絵とことば」のコンテストの実施 ・人権キャラバン(小・中学生に対する人権教室)の実施	・こどもの人権110番(フリーダイヤル0120-007-110)による常設相談 ・インターネット人権相談の実施 ・全国一斉「こどもの人権相談」強化週間(8月28日～9月3日までの7日間) ・申告、情報等に基づく人権侵犯事件立件による調査・救済手続 ・「こどもの人権SOSミニレター」を県内の小中学生のほか児童相談所等に配布し、寄せられた相談ごとに個別対応を実施 ・全国中学生人権作文コンテストの実施 ・とどけよう「絵とことば」のコンテストの実施 ・人権キャラバン(小・中学生に対する人権教室)の実施
神奈川県警察本部	・いじめ問題をテーマとした「非行防止教室」「命の大切さを学ぶ教室」「非行防止・被害防止サミット」及び「高校生による非行防止教室」の開催 ・少年相談活動を通じ、いじめ事案を早期に把握しての対応の実施 ・学校警察連携制度を活用した個々の児童・生徒への指導・支援の実施 ・いじめ加害者、被害者に対する継続補導及び継続的支援の実施 ・事件対応	・いじめ問題をテーマとした「非行防止教室」「命の大切さを学ぶ教室」「非行防止・被害防止サミット」及び「高校生による非行防止教室」の開催 ・少年相談活動を通じ、いじめ事案を早期に把握しての対応の実施 ・学校警察連携制度を活用した個々の児童・生徒への指導・支援の実施 ・いじめ加害者、被害者に対する継続補導及び継続的支援の実施 ・事件対応
横浜市 青少年指導員 連絡協議会	・全市一斉夜間パトロール(7月19日実施) ・全市統一行動キャンペーン(11月9日実施) ・横浜市内の各区・地区青少年指導員(連絡)協議会において、いじめ問題等、青少年が抱える様々な課題に関する研修会を実施するなど、青少年の抱える課題や周囲の環境等の実態把握に努める。	・全市一斉夜間パトロール(7月25日実施予定) ・全市統一行動キャンペーン(11月8日実施予定) ・横浜市内の各区・地区青少年指導員(連絡)協議会において、いじめ問題等、青少年が抱える様々な課題に関する研修会を実施するなど、青少年の抱える課題や周囲の環境等の実態把握に努め、居場所づくりや各種体験活動、社会参画活動などへの支援に努める。
横浜子ども 支援協議会	〈横浜子ども支援協議会の取組〉 ・ハートフルスペース、ルームに通室している児童生徒と民間教育施設に通っている児童生徒で芸能鑑賞会や平沼体育館などで交流行事を実施。 ・教育支援センターの職員が民間教育施設に見学を行うイベントや、教育支援センター主催の保護者の集いで民間教育施設の紹介や体験発表者を紹介するなど協働事業を実施。 ・協議会内でいじめ防止対策についての情報交換を行うほか、参画団体の活動場所にのぼり旗、ポスターなどを掲出し、利用者等にも啓発を行った。 ・教育委員会主催のいじめ防止市民フォーラム(教育委員会)への参加 ・教育委員会との連絡会(年間3回)の実施 ・研修会の実施 〈横浜子ども支援協議会 事務局〉 ・不登校相談会の実施	〈横浜子ども支援協議会の取組〉 ・ハートフルスペース、ルームに通室している児童生徒と民間教育施設に通っている児童生徒で芸能鑑賞会などで交流行事を予定。 ・教育支援センターの職員が民間教育施設に見学を行うイベントや、教育支援センター主催の保護者の集いで民間教育施設の紹介や体験発表者を紹介するなど協働事業を予定。 ・横浜市教育居委員会主催の不登校理解研修への参加 ・協議会内でいじめ防止対策についての情報交換を行うほか、参画団体の活動場所にのぼり旗、ポスターなどを掲出し、利用者等にも啓発を行う。 ・教育委員会主催のいじめ防止市民フォーラム(教育委員会)への参加 ・教育委員会との連絡会(年間3回)の実施 ・現在23団体が参画 〈横浜子ども支援協議会 事務局〉 ・不登校相談会を10月に横浜市役所で実施予定 ・ハートフルセンター上大岡との協働事業も計画中
横浜市PTA連絡 協議会	〈主催行等〉 ・人権に関する研修の開催(区部P連、単位PTAなどによるものを含む) ・総会・常任理事会(理事会を含む)等での啓発活動 ・三行詩コンクールの開催 ・三行詩コンクール優秀作品集の配付 〈関係諸団体主催行事への参加等〉 ・横浜市いじめ防止市民フォーラム(教育委員会)への参加 ・人権啓発講演会(市民局など)への参加	〈主催行等〉 ・人権に関する研修の開催(区部P連、単位PTAなどによるものを含む) ・総会・常任理事会(理事会を含む)等での啓発活動 ・三行詩コンクールの開催(命の大切さ みらい 家族のきづな を題材に) ・三行詩コンクール優秀作品集の配付 ・教育委員会を中心とした関係団体からの啓発内容について、PTAへの周知 〈関係諸団体主催行事への参加等〉 ・いじめ防止市民フォーラム(教育委員会)への参加 ・人権啓発講演会(市民局)への参加

	令和7年度 活動実績	令和8年度 年間計画(予定)
横浜市立学校	・校内におけるいじめ問題の積極的認知ならびに毎月定例開催の校内いじめ防止対策委員会での進捗管理 ・学校運営協議会でのいじめ問題に関する取組状況の報告 ・中学校ブロック横浜こども会議を軸として、いじめ未然防止に向けた子ども主体の取組を年間通して実施 ・「高校横浜子ども会議」で、今年度テーマを基に各校の実践報告と意見交換 ・子どもの社会的スキル横浜プログラムを授業で実施 ・Y-P「学校生活についてのアンケート」の実施(年間2回以上)と支援検討会の実施 ・学校主催で「教職員・PTA・地域による人権研修会」の実施 ・ケータイ・スマホ安全教室(小4年生以上)、非行防止教室(小1～5年生)の実施 ・性被害加害防止のための教育の充実(学級指導、保健学習等) ・いのちを大切にす教育の充実(学級指導、道徳指導、保健学習等) ・校長会生徒指導・児童指導研究部会での事例協議(毎月) ・区生徒指導・児童支援専任教諭協議会、専任会区代表者会での事例協議(毎月) ・各区校長研修の中で「いじめに関する研修」の実施 ・小学校における一部教科分担制及びチーム学年経営の実施(推進校) ・スクールカウンセラーによる心理教育や心のケアのアンケートの実施 ・年間を通した教育相談の充実と子どもたちの安心につながる環境づくりの推進 ・生徒指導・児童指導の校内教職員研修の充実 ・高等学校生徒指導研究会での「いじめ問題発生時の初期対応」研修会の実施 ・SOSの出し方教育プログラムの実施(年間1回以上) ・市いじめ防止基本方針を受けて、各校による学校いじめ防止基本方針の見直しと改訂	・校内におけるいじめ問題の積極的認知ならびに毎月定例開催の校内いじめ防止対策委員会での進捗管理及び、校内いじめ防止対策委員会会議録を全教職員で共有 ・市いじめ防止基本方針を受けて、各校による学校いじめ防止基本方針の見直しと改訂 ・学校運営協議会でのいじめ問題に関する取組状況の報告 ・中学校ブロック横浜こども会議を軸として、いじめ未然防止に向けた子ども主体の取組を年間通して実施 ・「高校横浜子ども会議」で、今年度テーマを基に各校の実践報告と意見交換 ・子どもの社会的スキル横浜プログラムを日々の授業や活動場面で活用 ・Y-P「学校生活についてのアンケート」の実施(年間2回以上)と支援検討会の実施 ・学校主催で「教職員・PTA・地域による人権研修会」の実施 ・ケータイ・スマホ安全教室(小4年生以上)、非行防止教室(小1～5年生)の実施 ・性被害加害防止のための教育の充実(学級指導、保健学習等) ・いのちを大切にす教育の充実(学級指導、道徳指導、保健学習等) ・校長会生徒指導・児童指導研究部会での事例協議(毎月) ・区生徒指導・児童支援専任教諭協議会、専任会区代表者会での事例協議(毎月) ・各区校長研修の中で「いじめに関する研修」の実施 ・小学校におけるチーム学年経営及びチーム担任制の実施(全校) ・年間を通した教育相談の充実と子どもたちの安心につながる環境づくりの推進 ・生徒指導・児童指導の校内教職員研修の充実(発達支持的生徒指導の推進) ・自らSOSを発しにくい児童生徒についてスクールカウンセラー等との連携強化 ・スクールカウンセラーによる心理教育や心のケアのアンケートの実施 ・SSW(スクールソーシャルワーカー)による心理教育 ・SOSの出し方教育プログラムの実施
横浜市児童相談所	・いじめに関する相談及び個別対応(R7新規受付相談件数は30件) ・いじめ防止月間における啓発活動の実施(7年12月) ・各区学校専任会への出席、情報共有(毎月)	・いじめに関する相談及び個別対応 ・いじめ防止月間における啓発活動の実施(8年12月) ・各区学校専任会への出席、情報共有(毎月) ※R8年度に開所した東部児童相談所を含め、5所で取り組みます
区福祉保健センター	【港南区実績】 ・児童支援、生徒指導専任教諭協議会へ参加(月1回) ・小中学校訪問及び意見交換(随時) ・南部学校教育事務所地域連携推進担当課長会(年3回) ・スクールカウンセラーによる区役所への出張相談(概ね週1回) ・こども家庭相談事業(通年) ・港南区不登校・ひきこもり連絡会へのオブザーバー参加(年10回)	【港南区計画】 ・児童支援、生徒指導専任教諭協議会へ参加(月1回) ・小中学校訪問及び意見交換(随時) ・南部学校教育事務所地域連携推進担当課長会(年3回) ・スクールカウンセラーによる区役所への出張相談(概ね週1回) ・こども家庭相談事業(通年) ・港南区不登校・ひきこもり連絡会へのオブザーバー参加(年10回) ・不登校に関する理解促進のための研修会の実施(1回) ・港南図書館における図書のテーマ展示(12月)
市民局	・いじめ問題調査委員会の開催(4月、6月、9月、10月) ・人権擁護委員による「人権キャラバン」(随時) ・全国中学生人権作文コンテスト横浜市大会表彰式でのパネル掲出(11月)	・いじめ問題調査委員会事務連絡会の開催(8月頃) ・人権擁護委員による「人権キャラバン」(随時) ・全国中学生人権作文コンテスト横浜市大会表彰式でのパネル掲出(11月)

		令和7年度 活動実績	令和8年度 年間計画(予定)
こども青少年局		・横浜市青少年指導員連絡協議会の活動を事務局として支援（主な活動） 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)において、全市一斉統一行動パトロール活動等を実施 「子供・若者育成支援強調月間」(11月)において、全市統一行動キャンペーン活動等を実施 ・青少年指導員会長研修会及び定例会において、横浜市自殺対策計画で青少年指導員がゲートキーパーとして、自殺対策の一助となっていることを周知 ・青少年相談センターにおいて、青少年や家族から様々な悩み(いじめ問題含む)についての相談を受付（通年） ・高校生世代の居場所や相談機関の紹介ポータルサイト「ふぁんみつけ」のSNSを活用した情報発信を行った。 ・ひきこもり等困難を抱える若者に対するSNS相談(よこはま子ども・若者相談室)の毎日実施(通年、相談件数:5600件) ・関係機関や小・中・高校生等へSNS相談(よこはま子ども・若者相談室)等の周知用カードを配布(11月～)	・横浜市青少年指導員連絡協議会の活動を事務局として支援（主な活動） 「青少年の被害・非行防止全国強調月間」(7月)において、全市一斉統一行動パトロール活動等を実施 「子供・若者育成支援推進強調月間」(11月)において、全市統一行動キャンペーン活動等を実施 ・高校生世代の居場所や相談機関の紹介ポータルサイト「ふぁんみつけ」のSNSを活用したさらなる情報発信（通年） ・困難を抱える若者に対するSNS相談(よこはま子ども・若者相談室)の毎日実施(通年) ・関係機関や小・中・高校生等へSNS相談(よこはま子ども・若者相談室)等の周知用カードを配布(11月～)
健康福祉局		・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談(通年)	・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談(通年)
教育委員会	通年	・「横浜市いじめ防止基本方針」改定 ・不登校支援・いじめ対策部新設、4方面に不登校支援・いじめ対策の専門チーム配置 ・各区校長会でのいじめ再発防止研修を実施(各区) ・児童支援専任教諭の全小学校、義務教育学校への配置 ・児童支援専任教諭・生徒指導専任教諭へのいじめ再発防止研修 ・小中一貫型カウンセラー配置 ※カウンセラー統括の配置(4方面5名) ※各区出張教育相談の実施(通年) ※緊急心理支援当番カウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置(61人) ※小・中・義務教育学校及び高校・特別支援学校での巡回等による支援実施 ※トレーナースクールソーシャルワーカーの配置(4人) ※ユーススクールソーシャルワーカーの配置(1人) ・非常勤弁護士(重大事態調査専門員)の配置(5人) ・いじめ対応情報管理システム運用開始(システムによるいじめ情報の一括管理) ・各方面の専門チームによるいじめ事案の進捗管理 ・横浜子ども会議の取組(通年) ・横浜プログラム活用推進(通年) ・Y-Pアセスメント年間2回以上の実施 ・24時間子どもSOSダイヤル(旧「いじめ110番事業」) 24時間365日体制 ・学校課題解決支援事業(適時) ・スクールスーパーバイザーの派遣(適時) ・学校生活あんしんダイヤル(通年) ・横浜教育支援センター各種事業による不登校児童生徒支援の実施(通年) ・校内の特別支援教室等を活用して不登校又は不登校傾向にある生徒を支援する校内ハートフル事業を中学校146校で実施(通年) ・校内ハートフル事業区連絡会の実施、校内ハートフル事業事例集の作成 ・保護者の集い、ハートフルコンパス、ホームページ等による保護者への情報提供及び保護者支援の実施(通年) ・不登校児童生徒支援の手引、ハンドブックの発行、各種研修を通じた教職員・支援員等への不登校児童生徒理解促進(通年) ・児童生徒向け「相談カード」、保護者向け「相談リーフレット」 ・児童生徒記録管理システム運用(通年)	・各区校長会でのいじめ再発防止研修を実施(各区) ・生徒支援専任教諭の全市立高等学校への配置 ・各区児童生徒指導研修の実施(各区児童支援・生徒指導専任教諭協議会) ・小中一貫型カウンセラー配置 ※カウンセラー統括の配置(4方面6名) ※各区出張教育相談の実施(通年) ※緊急心理支援当番カウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ※小・中・義務教育学校及び高校・特別支援学校での巡回等による支援実施 ※統括スクールソーシャルワーカーの配置(4方面4名) ※トレーナースクールソーシャルワーカーの配置(4方面7人) ※ユーススクールソーシャルワーカーの配置(2人) ・非常勤弁護士(重大事態調査専門員)の配置(5人) ・いじめ対応情報管理システムの運用(システムによるいじめ情報の一括管理) ・各方面の専門チームによるいじめ事案の進捗管理 ・横浜子ども会議の取組(通年) ・横浜プログラム活用推進(通年)※実践推進校32校(累計) ・Y-Pアセスメント年間2回以上の実施 ・24時間子どもSOSダイヤル(旧「いじめ110番事業」) 24時間365日体制 ・学校課題解決支援事業(適時) ・スクールスーパーバイザーの派遣(適時) ・学校生活あんしんダイヤル(通年) ・横浜教育支援センター各種事業による不登校児童生徒支援の実施(通年) ・校内の特別支援教室等を活用して不登校又は不登校傾向にある生徒を支援する校内ハートフル事業を中学校146校で実施(通年) ・校内ハートフル事業区連絡会の実施、校内ハートフル事業事例集の作成 ・保護者の集い、ハートフルコンパス、ハートフルカフェ、すぐーる、ホームページ等による保護者への情報提供及び保護者支援の実施(通年) ・不登校児童生徒支援の手引、ハンドブックの発行、各種研修を通じた教職員・支援員等への不登校児童生徒理解促進(通年) ・児童生徒向け「相談カード」、保護者向け「相談リーフレット」 ・児童生徒記録管理システム運用(通年)

		令和7年度 活動実績	令和8年度 年間計画(予定)
教育委員会	4月	・いじめ認知報告書、学校いじめ防止対策委員会会議録の改定(システムにより一括管理) ・人権教育推進協議会総会でいじめ再発防止の研修 ・相談カード配付(全児童生徒用) ・横浜市児童支援・生徒指導専任教諭協議会 開催(いじめ再発防止研修実施)	・相談カード配付(全児童生徒用) ・横浜市児童支援・生徒指導専任教諭協議会 開催(いじめや不登校に係る児童生徒への支援と対応)
	5月	・「いじめ早期発見のための記名式アンケート・教育相談」の実施 ・人権教育推進担当者研修会でのいじめ再発防止研修 ・養護教諭へのいじめ再発防止研修 ・第1回横浜市いじめ問題専門委員会 開催 ・いじめ防止のための校長研修実施 ・中学校ブロック横浜子ども会議 開催(5月～) ・第1回いじめ防止・対応研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会)	・「安心して生活するための記名式アンケート・教育相談」の実施 ・第1回横浜市いじめ問題専門委員会 開催 ・中学校ブロック横浜子ども会議 開催(5月～) ・児童生徒指導研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会)
	6月	・第1回横浜市いじめ問題対策連絡協議会の開催(6/13) ・横浜市児童・生徒指導中央協議会 開催 ・第2回いじめ防止・対応研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会) ・外部専門家による教職員の法理解、対応力向上研修(動画配信)(6月～9月)	・第1回横浜市いじめ問題対策連絡協議会の開催(6/12) ・横浜市児童・生徒指導中央協議会 開催 ・児童生徒指導研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会)
	7月	・高校横浜子ども会議 ・児童支援・生徒指導専任教諭協議会夏季研修会(いじめ再発防止研修実施)	・高校横浜子ども会議 ・児童支援・生徒指導専任教諭協議会夏季研修会(いじめ再発防止研修実施) ・児童生徒指導研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会) ・第2回横浜市いじめ問題専門委員会 開催
	8月	・教育課程研究委員会でのいじめ再発防止に向けた発信 ・中学校ブロック横浜子ども会議 開催(～8月) ・第2回横浜市いじめ問題専門委員会 開催 ・横浜子ども会議区交流会の開催(～9月) ・第3回いじめ防止・対応研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会)	・教育課程研究委員会でのいじめ再発防止に向けた発信 ・中学校ブロック横浜子ども会議 開催(～8月)
	9月		・横浜子ども会議区交流会の開催(～9月) ・児童生徒指導研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会)
	10月	・第2回横浜市いじめ問題対策連絡協議会の開催(10/24) ・第4回いじめ防止・対応研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会)	・第2回横浜市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・児童生徒指導研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会)
	11月	・人権教育推進担当者研修会でのいじめ防止研修 ・第5回いじめ防止・対応研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会)	・児童生徒指導研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会)
	12月	・いじめ防止啓発月間(人権週間含む)による取組 ※実施内容は協議会で別途協議 ・いじめ防止市民フォーラム 開催(12/23) ・いじめ解決一斉キャンペーンの実施(12月) ・第3回横浜市いじめ問題専門委員会 開催 ・第6回いじめ防止・対応研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会)	・いじめ防止啓発月間(人権週間含む)による取組 ※実施内容は協議会で別途協議 ・いじめ防止市民フォーラム 開催(12/21) ・「安心して生活するためのアンケート・教育相談」の実施(12月) ・第3回横浜市いじめ問題専門委員会 開催 ・児童生徒指導研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会)
	1月	・第7回いじめ防止・対応研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会)	・児童生徒指導研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会)
	2月	・第4回横浜市いじめ問題専門委員会 開催	・第4回横浜市いじめ問題専門委員会 開催 ・児童生徒指導研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会)
	3月	・「スマートフォン・SNS利用」に関する保護者向け啓発リーフレットの配付	・「スマートフォン・SNS利用」に関する保護者向け啓発リーフレットの配付 ・児童生徒指導研修の実施(児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会)
	連携など	・学校警察連絡協議会との連携(県・市・区) ・児童支援専任教諭協議会、生徒指導専任教諭協議会との連携(通年) ・校長会児童指導研究部会、生徒指導部会との連携(通年) ・中学生人権作文コンテストの実施(市民局と連携) ・横浜子ども支援協議会との連絡会(通年)	・学校警察連絡協議会との連携(県・市・区) ・児童支援専任教諭協議会、生徒指導専任教諭協議会との連携(通年) ・校長会児童指導研究部会、生徒指導部会との連携(通年) ・中学生人権作文コンテストの実施(市民局と連携) ・横浜子ども支援協議会との連絡会(通年)



「これって、いじめ？」子どもと大人が本音で話した日——いじめ防止市民フォーラム



横浜市教育委員会公式note「ヨコエデュ！」

2026年4月22日 13:00

みなさんこんにちは。横浜市立桜丘高等学校、生徒会執行部の”Wいとう”こと伊藤美菜、伊藤瑠花です。

2025年12月、私たちは生徒会活動の一環で、横浜市開港記念会館で開催された「いじめ防止市民フォーラム」に参加しました。今年のテーマは、「**いじめをしない させない 見逃さない ～オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪～**」。小中高生や、大人の方々と立場を超えていじめ防止について本音で語り合いました。

この記事は、私たちがそこで感じたこと、学んだことをレポートします。

「いじめ防止市民フォーラム」

横浜市では、社会全体でいじめの防止に取り組むことへの理解と協力を求めるため、「いじめ防止市民フォーラム」を開催しています。今回は、子どもだけでなく、地域で子どもと関わっている大人も交えて「いじめ」について話し合いました。



横浜開港記念会館で開催された「いじめ防止市民フォーラム」

▼ 目次

参加のきっかけ「自分に何ができるのか知りたい」

会場の雰囲気——緊張がほぐれたアイスブレイク

印象に残っている言葉 “自分の行動で相手を変えることができる”

大人という存在の大きさ

私たちが“今”できること

参加のきっかけ「自分に何ができるのか知りたい」

正直、普段の学校生活の中でいじめについて考える機会が少なく、自分自身がいじめ防止のために何ができるのかという具体的なアイデアがありませんでした。そこで、様々な年代の人たちの視点に触れることで、「どうしたらいじめをなくせるか」を自分自身だけでなく、周りの人とともに考えたいと思い、参加しました。

会場の雰囲気——緊張がほぐれたアイスブレイク

フォーラム当日、重要文化財という会場の雰囲気、そしてこれから全体発表の司会という大役を任されることにとても緊張していました。



2人で司会進行をしました

フォーラムは、まずグループごとに話し合いをし、そのあと各グループで話し合ったことを全体で共有するという流れで進みました。

集まった当初は周りの皆さんも緊張している様子でしたが、最初のアイスブレイクで自己紹介をしたり、好きな食べ物について話したりしてからは参加者全員の緊張が少しずつほぐれていき、会場の空気が温かくなりました。

話し合いが始まると良い意味で立場関係なく、いじめについて話すことができました。



印象に残っている言葉 ”自分の行動で相手を変えることができる”



子ども、大人からたくさんの意見がでました

私が特に印象に残ったのは、グループ活動で中学生が自身の経験から得た、『**相手の良いところを意識して見つけると、不思議と前ほど気にならなくなって、そのうち相手も自分のことを見直してくれた。**』という言葉です。

自分が変わることによって相手のことも変えることができる ことに気付かされた瞬間でした。

自らその状況を乗り越えようとしていたり、相手の良いところを伝えたりすることで、空間が明るくなり、いじめをさせない環境をつくることができると感じました。

大人という存在の大きさ

今回の『いじめ防止市民フォーラム』は、子どもだけでなく、地域で子どもと関わっている大人も交えて「いじめ」について話し合うことを大切にしている場です。

その中で、『**学校という、子ども同士で共同生活を過ごしていく場所で先生の役割って大きい。先生のつくる雰囲気大事**』という参加していた大人の方のこの言葉は、教員を目指している私の心に強く響きました。

教員の立ち居振る舞いや発言が、教室の雰囲気をつくるうえで大切だと思ったからです。



地域の大人の方の意見が聞ける貴重な機会でした

私が教員になった時には、子どもの良いところを見つけて褒める声掛けをしたいです。ポジティブな声かけが広がれば、周りの子どもも自然と真似をしたり、相手の良いところを見つれたりして、いじめの起きにくい雰囲気がつくれるのではないかと思います。

お互いがお互いのことを考え、温かい言葉を伝えることができれば、いじめの未然防止の輪が広がっていくのではないかと考えました。

残り一年、桜丘高校で相手の良いところを見つけ、それを言葉にして、いじめのない学校生活を送りたいと思います。

私たちが“今”できること



様々な年代や立場の人と、いじめについて考えて一緒に考え、意見を共有するのは初めての経験でした。このフォーラムを通して自分の視野が広がったと感じています。

これまでは児童生徒同士で話し合うことが中心でしたが、大人の方と一緒に話し合いをする中で、常に私たちのことを気にかけてくださっていることを改めて実感しました。

また、小学校では、言われて嬉しい、温かい気持ちになる「ふわふわ言葉運動」をすることでポジティブな言葉があふれる空間を作り出していたり、大人の方々が子どもの小さな変化を気にかけてくださっていたりしていることを知り、**自分をもつ“いじめを防ぐためのアイデア”の引き出しが増えました。**

フォーラムでの話し合いを受けて、一人ひとりが自分の行動を変えることで、**学校全体の雰囲気が変わり、その輪が地域全体に広がっていく。それが「いじめの未然防止」につながる**と考えました。

“自分が行動して環境を変える”という重要性を自分の中だけで留めるのではなく、これからの学校生活や地域生活の中で行動に移していきたいです。



今回フォーラムで話し合ったことを学校全体に共有し、「いじめの未然防止の輪」を広げていきたいと思いました。私たちが伝える言葉ひとつひとつで、みんなの意識や態度が変わると思うので、全員が同じ解釈になるような丁寧な言葉で、会場で話し合ったときのような熱量で共有したいです。



＜この記事を書いた人＞

横浜市立桜丘高等学校

伊藤美菜：趣味はラジオを聞くことと、友人にラジオの魅力を広めること。学校での探究活動でもラジオについて研究しました。

伊藤瑠花：教員を目指して様々な経験値を積んでいます。

CITY OF YOKOHAMA

令和8年度 いじめ防止啓発月間・市民フォーラム 実施要項(案)

教育委員会事務局不登校支援・いじめ対策課



1

1 位置づけ



いじめは、子ども同士の関係の中で生じるものの、背景には家庭・地域・社会環境や大人の関わりが大きく影響しており、未然防止及び早期対応には、社会全体での関与が不可欠です。

横浜市では、社会全体でいじめの防止等に取り組むことへの理解及び協力を求めるため、12月を「いじめ防止啓発月間」としています。



2

2

2 啓発月間の取組



(1) ポスター・のぼり旗の掲出

全市立学校や区役所等の関係機関で掲出します。
ポスターは、一定期間、市営地下鉄の車内や、
駅構内にあるデジタルサイネージでも掲出します。



(2) いじめ防止啓発動画の活用

令和6年度に制作したいじめ防止啓発動画のショートver. を市役所や区役所の庁舎内デジタルサイネージで放映します。



いじめをしない自分であるために
～横浜の子どもたちの声～

3

3

2 啓発月間の取組



(3) 市民向け啓発リーフレットによる周知

令和7年度に制作したリーフレットを一部改訂し、
区役所等の関係機関を通じて配布します。



(4) 「安心して生活するためのアンケート」実施

いじめや人間関係のトラブル等に悩んでいる子どもへの早期支援につなげる
ため、全市立学校でアンケートを実施します。

(5) いじめ防止市民フォーラムの実施

4

4

3 いじめ防止市民フォーラムー令和7年度



日時 令和7年12月23日（火）13:30～15:35

会場 横浜市開港記念会館

テーマ いじめをしない させない 見逃さない
～オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪～

参加者 子ども（小・中・高・特支）30名

日頃から子どもに関わりがある大人（民生委員、放課後キッズクラブ職員、学生等）17名

内容 子どもと大人を交えて6グループに分かれ、「いじめをしない、させない、見逃さない」ために自分ができることや、子どもが「大人に相談したいこと・言いたいこと」等について意見交換を行いました。



5

5

3 いじめ防止市民フォーラムー令和8年度（案）



日時 令和8年12月21日（月）13:30～15:35 ※予定

会場 横浜市開港記念会館 ※調整中

テーマ 学校のいじめ防止、社会のハラスメント防止
—子どもの社会と大人の社会をつなぐ “もうひとつの職場体験”

参加者 子ども（小・中・高・特支）、大人（民間企業社員、行政職員など）

今回の目的

- 大人自身も悩み考えながら、ハラスメントを生まないよう日々意識して行動している存在であることを確認する。問題を子どもや特定の個人に押し付けず、社会全体の課題として捉え、予防につなげる。
- 誰もが「思い込み・決めつけ（アンコンシャスバイアス）」を持つ。これが、人を孤立・排除させる等のいじめ（ハラスメント）に繋がることに気付く。

➡ いじめ（ハラスメント）をしない自分であるために、
いじめ（ハラスメント）をするかもしれない自分に気付く

6

6

3 いじめ防止市民フォーラム－令和8年度（案）

- ・ グループ協議形式（4グループ）
- ・ 1グループあたり、児童生徒6名、大人2～3名で構成
- ・ 全体で開会式、導入の説明を行った後、別室等に分かれてグループごとに協議を実施する。協議実施後、全体共有、意見交換を行う。

令和8年度 いじめ問題対策連絡協議会 年間予定

月 日	時 間	内 容
6月12日（金）	15時～17時	第1回 いじめ問題対策連絡協議会 場所：市庁舎 18階なみき9～12
10月23日（金） 予定	15時～17時	第2回 いじめ問題対策連絡協議会 場所：市庁舎会議室 ※調整中
12月		いじめ防止啓発月間における取組 （のぼり、ポスター等）
12月21日（月） 予定	PM	いじめ防止市民フォーラム 場所：横浜市開港記念会館 ※調整中